

議案第42号

三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設の 指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

令和4年12月 2日提出
三宅町長 森 田 浩 司

1. 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び所在地

名 称	三宅町体育館
	奈良県三宅健民運動場
	三宅町中央公園及び運動施設
所在地	三宅町大字伴堂1046番地の1 外

2. 指定管理者に指定する団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

団体の名称	株式会社サンアメニティ大阪
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市中央区南新町2-3-7
代表者の氏名	代表取締役 加藤隆志

3. 指定の期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで